

2025年12月9日

各 位

会 社 名 オークマ株式会社
代表者名 代表取締役社長 家城 淳
(コード: 6103 東証プライム、名証プレミア)
問 合 せ 先 執行役員管理本部長
日比野 新也
TEL (0587)95-9295

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025年12月9日付の取締役会決議により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、株主還元の充実及び資本効率の向上を図ることを目的として、機動的に自己株式取得を実施する方針としております。また、本日「株式の売出しに関するお知らせ」にて公表した当社普通株式の売出し実施に伴う株式需給への影響を緩和する観点から、本自己株式取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	3,500,000株 (上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に占める割合 5.78%)
(3) 株式の取得価額の総額	10,000百万円 (上限)
(4) 取得期間	2026年1月19日から2026年8月31日まで
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

(注) 市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

【ご参考】2025年11月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	60,512,819株
自己株式数	6,997,489株
計	67,510,308株

以上

ご注意: この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、自己株式取得に係る事項の決定に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出自論見書及びその訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧説ではありません。当社普通株式は、1933年米国証券法(改正を含み、以下「米国証券法」という。)に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、米国においては、米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。